

常陸那珂共同火力発電所 1 号機建設計画
環境影響評価方法書のあらまし

平成 26 年 10 月

株式会社常陸那珂ジェネレーション

はじめに

平素より皆様には当社の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、東京電力株式会社（カスタマーサービス・カンパニー）が実施した平成 24 年度電力卸供給入札募集に対し、中部電力株式会社と東京電力株式会社（フュエル&パワー・カンパニー）が共同で応札し、落札者となったことから、発電所の建設・運転・保守を主たる事業とする共同出資会社として、平成 25 年 12 月に設立されました。

応札に当たっては、長期にわたり低廉かつ安定した電力を供給する必要性から、コスト・供給安定性の面で優れたエネルギー源である石炭を燃料とするとともに、同じく石炭を燃料とする東京電力株式会社常陸那珂火力発電所（以下「常陸那珂火力発電所」という。）構内に発電設備を設置し、常陸那珂火力発電所の港湾施設、揚貯運炭設備等の有効活用を図ることとしました。

また、事業の実施に当たり利用可能な最良の発電技術である超々臨界圧（USC）発電設備の採用により電源の高効率化・低炭素化に貢献するとともに、最新鋭の脱硝装置、脱硫装置、集じん装置の導入、並びに常陸那珂火力発電所の既設設備の有効活用による工事規模の縮小により、地域社会への環境負荷低減を図ることとしました。

なお、発電所の出力は約 65 万 kW であり、発電した電力のうち、約 38 万 kW は東京電力株式会社（カスタマーサービス・カンパニー）へ、その他は中部電力株式会社等に売電する予定です。

着工は平成 29 年前半、運転開始は平成 33 年前半を予定しています。

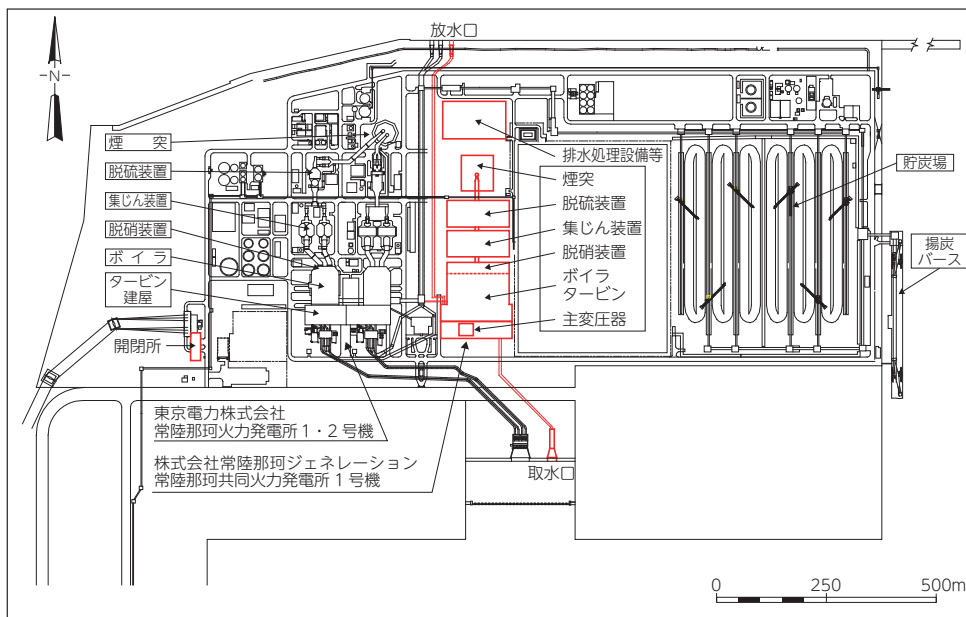


対象事業の概要

● 対象事業の内容

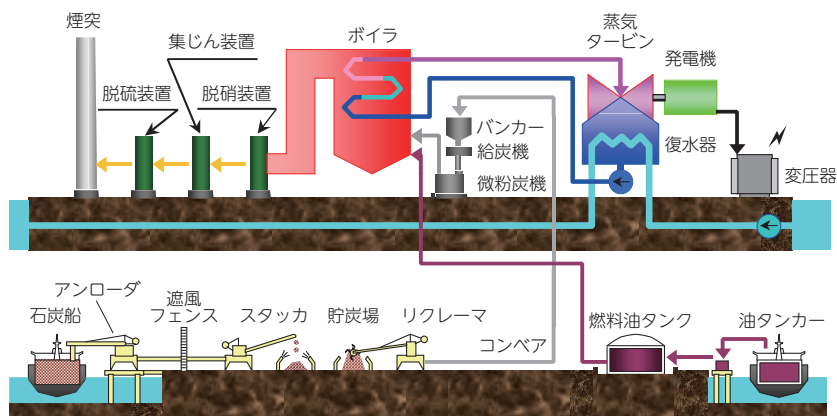
名称	常陸那珂共同火力発電所 1号機建設計画
原動力の種類	汽力
出力	約 65 万 kW
燃料	石炭
所在地	茨城県那珂郡東海村照沼 768 番 23 (東京電力株式会社常陸那珂火力発電所構内)
運転開始時期	平成 33 年前半

● 設備配置計画



注：図中の赤線は、本事業で設置する発電設備を示す。

● 発電所設備概念図



● 工事工程 (着工：平成 29 年前半)

年数	1	2	3	4
総合工程	▼ 着工			運転開始 ▼
試運転				

環境影響評価について

今回の環境影響評価方法書は、環境影響評価を行うために必要な対象事業の概要、対象事業実施区域周辺の状況及び環境影響評価を行う項目並びに調査、予測及び評価の手法について記載したものです。

● 対象事業実施区域及びその周囲の概況把握

自然的状況

大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物、生態系、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査いたしました。

社会的状況

人口及び産業、土地利用、海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備及び廃棄物の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査いたしました。

また、環境保全を目的とした法令等による指定地域、規制基準についても内容を調査いたしました。

● 対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 10 年、通商産業省令第 54 号）（以下「発電所アセス省令」という。）に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周囲の地域特性を踏まえ、右表のとおり選定いたしました。

● 調査・予測の手法

発電所建設等の工事や運転によって、環境の変化が予想される大気や水質等について、文献調査及び現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討いたします。

● 評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討、評価いたします。

また、国や自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討、評価いたします。

環境影響評価項目の選定

影響要因の区分 環境要素の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用						
			工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働				資 材 等 の 搬 出 入	廃 棄 物 の 発 生
							排 ガ ス	排 水	温 排 水	機 械 等 の 稼 働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫黄酸化物					○				
			窒素酸化物	○	○			○			○	
			浮遊粒子状物質					○				
			石炭粉じん								○	
			粉じん等	○								○
			重金属等の微量物質					○				
	水環境	水質	水の汚れ						○			
			富栄養化									
			水の濁り		○	○						
			水温							○		
			底質	有害物質								
			その他	流向及び流速							○	
その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質										
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）			○	○						
		海域に生息する動物							○			
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）			○	○						
		海域に生育する植物							○			
	生態系	地域を特徴づける生態系										
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○						
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○								○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物			○						○	
		残土										
		温室効果ガス等	二酸化炭素					○				

注：1. ■ は、発電所アセス省令の参考項目であることを示す。
 2. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目であることを示す。

● 経 緯

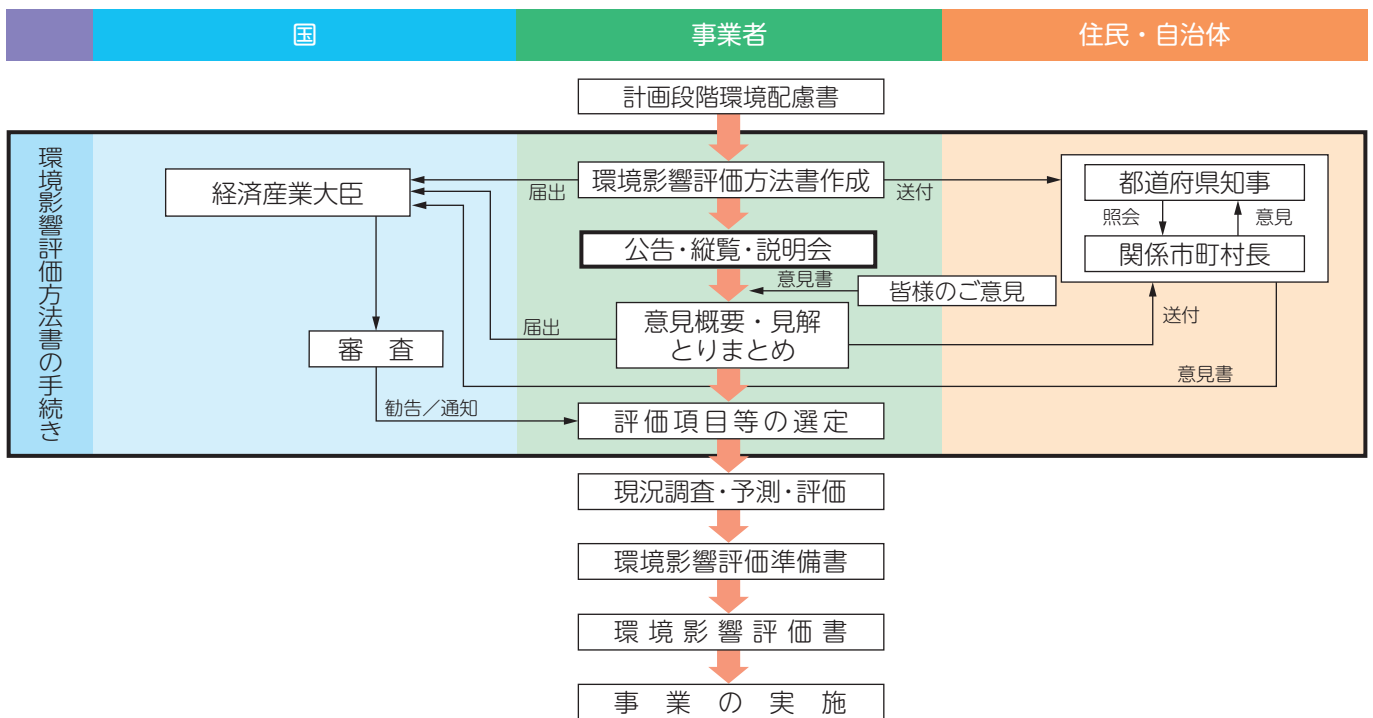
平成 26 年 4 月 計画段階環境配慮書の提出

平成 26 年 10 月 環境影響評価方法書の提出

● 環境影響評価の手続き

法律に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりです。今回の「環境影響評価方法書」の縦覧は太枠の段階のものであります。

今後、皆様のご意見をお聞きした上で調査・予測・評価を行い、その結果を「環境影響評価準備書」として作成・縦覧し、法律に基づく審査を経て「環境影響評価書」を取りまとめることとなります。



● 環境影響評価方法書の縦覧について

縦 覧 場 所	縦 覧 期 間	縦 覧 時 間	特 記 事 項
茨 城 県 行 政 情 報 セ ン タ ー	平成 26 年 10 月 2 日 (木) }	午前 9 時 }	土曜日、日曜日、 祝日は除く
ひ たち な か 市 市 民 生 活 部 環 境 保 全 課			
東 海 村 村 民 生 活 部 環 境 政 策 課			
	11 月 4 日 (火)	午後 5 時	

当社ホームページでもご覧になれます (<http://www.hitagene.co.jp/>)

環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先

株式会社常陸那珂ジェネレーション

〒110-0005 東京都台東区上野7-7-6

TEL 03-6386-8367